2012 年 9 月 20 日

メディア登場人物の品性と教養－メディアリテラシーの応用問題

静岡県労働研究所　理事長（弁護士）　萩　原　繁　之

数年前のある日の商業新聞に、当県下選出の女性国会議員のエッセイが掲載されていた。「不偏不党」を標榜する新聞が、特定の政党政派の現役国会議員のエッセイを載せていることに違和感を覚えつつ、読んでみてビックリ。ブランド物の商品について、流行遅れのブランド物を、自慢げに身につけたり持っているのは、みっともない、恥ずかしいことである、ブランド物なら何でも良いというものではない、流行に合った最新の商品こそが価値があるのであって、ブランド物であっても流行から遅れた物は価値がないのだ、というようなことを得々と書いていた。

私は、流行遅れのブランド物を自慢げに身につけたり持っていることよりも何よりも、このような文章を得々と自慢げに書いていることが、みっともない、恥ずかしいことである、などとは毛頭思っていないらしいこの人の、感性、品性、教養の程度に、ある感慨を禁じ得なかった。

それから数年後の今年、お笑い芸人の母親が生活保護を受給していたことについて、それがあたかも不正行為であるかのように、当県下選出の女性国会議員が、やり玉に挙げ、商業マスコミはこぞってその尻馬に乗って、お笑い芸人をバッシングの嵐の中に巻き込んだ。私の記憶に間違いがなければ、この２件の当県下選出の女性国会議員は、同一人物である。一方で、流行の先端のブランド物を持つことに人としての本質的価値を見いだすらしい人物が、他方で、人としての生存、生存権に関わる問題を弄び、人の人としての尊厳ある「健康で文化的な」（憲法２５条）生活を破壊する方向で跳梁する、その対比に、ある感慨、というよりも、ある激しい感情を、未だに禁じ得ないままでいる。

もう一つ別の人物の件がある。これは数年前と言うよりももっと正確に、２００６（平成１８）年６月２日朝８時５０分過ぎ、テレビ朝日系「スーパーモーニング」で、タレント弁護士は、３日前の同年５月３０日に起きた、東京都杉並区で海

洋学者河井智康氏夫妻が、息子に殺害され息子は自宅に火を付けて自殺したと見られる事件について「これで良かった」と発言した。

発言の趣旨は、引きこもりの息子が、他人の子どもなどに対する危害を加える様な形で第三者を巻き込むことなく、自分の家族(両親を殺した)だけですんだのは、良いことだった、というのである。弁護士が、「公共的危険犯」といわれる放火の絡んだ事件で、他人を巻き込まなかった、と言い放てるところにも恐れ入ったが、３人もの人命が失われた悲惨な事件について「これで良かった」と発言することが出来る感覚に、やはりある感慨を禁じ得なかった。

このタレント弁護士は、さらに、光市母子殺人事件の少年の弁護人に対する懲戒を扇動し、全国各地の弁護士会を敵に回し、大阪府知事になったかと思ったらそれを投げ出して大阪市長になり、今度は国政に打って出るのだそうだ。この人物が文楽への補助を打ち切って文化遺産を破壊しようとするときに自己の文化的干渉能力の低さ、文化的素養の欠如に対する廉恥心のかけらも示さないところと上記の「これで良かった」発言など一連の言動を見るとき、この感覚、品性と、ユダヤ人は抹殺して良いのだと考えて実践してしまう感覚、人間性との間に、万里の長城はない、と感じるのは、私だけではないだろう。

メディアに登場する様々な人物に対して、イメージだけで無批判な評価をするのでなく、冷静な批判的視線を保つこと、これも聡明な社会の聡明な一員であるための応用問題であるように思う。